町立学校教育職員の超過在校等時間の公表について (令和5年度第1四半期)

- 苫前町教育委員会では、「苫前町立学校働き方改革計画(第2期)」において、教育職員の 在校等時間から所定の勤務時間を減じた「時間外在校等時間」を1か月で45時間以内、1年間 で360時間以内とする目標を掲げています。
- 町立学校において、出退勤管理システムにより把握した教育職員の超過在校等時間を定期的に公表し、働き方改革に関する取り組み状況を確認することにより、長時間勤務の縮減に向けた実効性を確保します。

【町立学校教育職員に係る超過在校等時間の状況】

期別	学校種別	超過在校等時間別人数				人聯早
		45 時間	45 時間超	80 時間超	100 時間超	全職員平均
		以下	80 時間以下	100 時間以下		, ,
	小学校	11人	13 人	1人	0人	47.9 時間
令和5年 4月分	(2校)	(44.0%)	(52.0%)	(4.0%)	(0.0%)	₹1.9 ₱4月月
	中学校	4 人	10 人	2 人	0人	55.0 時間
	(1校)	(25.0%)	(62.5%)	(12.5%)	(0.0%)	
令和5年 5月分	小学校	10 人	11 人	4 人	0人	49.2 時間
	(2校)	(40.0%)	(44.0%)	(16.0%)	(0.0%)	
	中学校	4 人	9人	3人	0人	59.8 時間
	(1校)	(25.0%)	(56.3%)	(18.8%)	(0.0%)	
令和5年 6月分	小学校	11 人	12 人	2 人	0人	46.4 時間
	(2校)	(44.0%)	(48.0%)	(8.0%)	(0.0%)	
	中学校	7人	8人	1人	0人	49.4 時間
	(1校)	(43.8%)	(50.0%)	(6.3%)	(0.0%)	

- ※ 教育職員とは、校長、教頭、教諭、養護教諭、栄養教諭等をいいます。
- ※ 在校等時間とは、教育職員が在校している時間を基本とし、校外で活動する時間を加え、自己 研鑽その他業務外の時間及び休憩時間を除いた時間をいいます。